

## 商品概要説明書

### 普通貯金

(平成18年4月1日現在適用中)

1.商品名	・普通貯金
2.販売対象	・個人および法人
3.期間	・定めなし
4.預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・随時預入 ・1円以上 ・1円単位
5.払戻方法	・随時払い戻します。
6.利息 (1)適用金利 (2)利払頻度 (3)計算方法 (4)税金 (5)金利情報の 入手方法	・毎日の店頭表示の利率を適用します。 ・毎年5月と11月の当組合所定の日に支払います。 ・毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算 ・個人の場合は20%(国税15%、地方税5%)の分離課税、法人の場合は総合課税となります。 ・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口でお問い合わせください。
7.手数料	・キャッシュカードによる払出し等にあたっては、キャッシュカード規定に定める手数料をいただきます。(詳しくは「手数料一覧」をご覧ください。)
8.付加できる特 約事項	・個人の場合は総合口座による当座貸越ができます。(貸越利率は担保定期貯金の約定利率に0.5%、担保定期積金の約定利回りに0.7%を上乗せした利率) ・個人の場合はマル優(障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。
9.中途解約時の 取扱い	-
10.貯金保険制 度(公的制度)	・保護対象 当該貯金は当組合の譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
11.その他参考 となる事項	-